

平成25年度事業計画について

I. 業務運営方針について

日本経済は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっており、先行きについても海外経済の状況が改善するにつれ景気回復に向かうことが期待されるが、欧州や中国など対外経済環境をめぐる不確実性は高い。

中国地域においては個人消費は横ばいであるものの、生産が低下傾向となるなど、全体では弱含みとなっており、少子・高齢化、地域内の格差など、将来に向けての課題が引き続き存在している。

このような状況下、当地域の製造業の基盤である「ものづくり分野」、大学など高いポテンシャルを持つ「バイオ・IT分野」、今後成長が期待される「環境・エネルギー分野」「ライフイノベーション分野」のほか、当地域が有する歴史・文化・自然などの特長・特性を活かし、新しい産業を創出することにより、産業活性化・地域振興に繋げていく必要がある。

当センターは、これまで産業活性化のプロデュース機関として、地域の発展に貢献するというミッションの下、調査事業では産業活性化・地域振興の推進を目指したプロジェクト調査を実施することによりさまざまな可能性・事業化の課題・方向性について提言するとともに、新事業・新産業創出事業ではシーズ・ニーズの発掘、テーマ別研究会の開催、国家プロジェクトへの参画、販路開拓支援などに加え、広域的な産学金官の連携にも取り組んでいる。

今後とも、取り巻く状況の変化への対応を踏まえつつ、地域の持続的な発展に寄与すべく以下の基本方針を基に事業を着実に推進するとともに、公益財団法人としての的確な事業運営を進めていく。

【基本方針】

- (1) 持続的な産業活性化、地域振興及び新技術の開発を目指すため、地域が時代に応じて要請するテーマの課題整理及び課題解決に向けた方策について明確な提言をするとともに、立上げ助成支援制度等の活用により、方策の実現化を推進する。
- (2) 地域企業の新事業創出活動における課題解決を図るため、大学・高専等の産学連携機構との関係強化、若手研究者の研究シーズの発掘など、これまで構築してきたシステムやネットワークの総合的活用及び機能を一層強化する。
- (3) 新産業創出研究会などの成果の早期事業化を目指すため、プロジェクトや研究会の運営・フォロー内容を充実・強化する。
- (4) 活動情報を積極的に発信するとともに、会員企業・連携機関はもとより幅広い層を対象とした講演会・企業見学会などの啓発事業を展開する。

II. 具体的事業計画

1. 調査事業及びフォローアップ事業【公1】

(1) 調査事業

産業活性化、地域振興及び技術に関して、地域が必要とするその時々テーマについて、学識経験者、団体・企業関係者、国・地方自治体からなる調査委員会を設置し、現状の情報・データの整理分析を行って課題を抽出するとともに、課題解決方策を発信することにより、産業活性化及び地域振興に寄与していく。

平成25年度は、以下の4つのプロジェクトテーマに取り組む。

a. 中国地域企業の医療機器分野への部品・部材供給拡大に向けた方策検討調査

高齢化の進展や医療ニーズ多様化等を背景に、医療機器産業が成長分野として注目される中、中国地域における医療機器産業の現状を把握するとともに、中国地域内企業による医療機器分野への部品・部材供給拡大に向けた課題・対策等を調査・提言する。

b. 中国地域における中小企業を中心とした「産学金官連携」推進のための方策検討調査

中小企業を中心とする地域経済の活性化にあたり、各地において「産学金官連携」の重要性が注目される中、中国地域における中小・ベンチャー企業の資金面に関する現状・課題・要望を整理するとともに、当地域の産業特性、目指すべき産業構造を踏まえた「産学金官連携」のあり方について調査・提言する。

c. 中国地域における生産拠点の海外シフトの影響に関する調査

円高の進行等により生産拠点の海外シフトが増加傾向にある中、中国地域の製造業における生産拠点の海外シフトの現状を把握するとともに、今後更なる海外シフトが進んだ場合、地域の生産・雇用・製造技術等の面でどのような影響があるのかを分析し、その対策について調査・提言する。

d. 中国地域における日本酒ブランド確立及び輸出拡大についての方策検討調査

環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加問題を巡り、日本の農業の競争力が危惧される中、日本の文化である日本酒に着目し、日本酒を通じた地域活性化について考察するとともに、中国地域における日本酒造りの現状を把握し、日本酒販売の全国展開ならびに輸出拡大に向けた課題・対策等を調査・提言する。

なお、過年度の調査事業の継続的な取組みとして、ちゅうごくPFI/PPP推進会議事務局を担い、勉強会・情報交換会、施設見学会の開催等の普及啓発活動を年2回程度開催するとともに、必要により調査・提案活動、支援活動を行う。

(2) フォローアップ事業

調査事業において課題の解決へ向け発信した方策の実現化を目的としており、方策の実現化のために立ち上がった団体・グループ等の活動に対して立上げ助成支援を行う。平成25年度は以下の施策に取り組む。

a. 立上げ助成支援制度の活用

立上げ助成支援制度の説明会、会報・メルマガ等を活用して、支援制度のPRを強化し、提言内容の早期実現を目指す。

b. プロジェクト調査説明会の開催

昨年度実施のプロジェクト調査結果について、実現化に繋がるよう、概要の説明会を開催するとともに、立上げ助成支援制度の説明を行い、活用をPRする。

c. 過年度調査の実現化フォローアップ

過年度の調査テーマについて、必要によりプロジェクト調査結果の実現化に向けた次のステップとして立上げ助成支援制度の活用に向けた検討課題の絞り込み、展開施策等の意見交換を行う。

2. 研究開発支援事業【公2】

(1) シーズ・ニーズの発掘及びネットワーク構築支援事業

① シーズ・ニーズの発掘事業

大学等の研究シーズ並びに企業ニーズについて、訪問活動等によりシーズの活用方策や事業化に向けた悩み事に関する相談に対し、大学等がどのような研究のシーズを持ち、また企業は事業に向けどのようなニーズを持っているかを把握する。

平成25年度は以下の施策に取り組む。

a. 大学等シーズの発掘

大学等の産学連携機構と密接に連携し、それらの研究テーマの中から、事業に繋がる可能性の高いシーズを職員・コーディネーターの訪問活動により発掘するとともに、特に若手研究者の研究シーズ発掘に注力する。

b. 企業のニーズ・シーズ発掘（マッチングサーベイ）

企業ニーズを職員・コーディネーターの訪問活動により発掘し大学等のシーズとのマッチングを図る。また事業化が有望な企業の研究シーズを発掘し国の実用化研究開発事業（国プロ）受託につながるよう支援する。

② ネットワーク構築支援事業

a. 交流会（研究交流会セミナー含む）〔JKA 補助事業〕

発掘したシーズ・ニーズに関心を持つ産学官の参加者による交流会を開催する。

この交流会では、大学等の研究者や企業の専門家による最新のシーズ・ニーズの紹介や、事業化の提案をプレゼンテーションなどにより情報提供し、参加者による意見交換を行う。この交流会が「出会いの場」となり、産学官のネットワークを構築する。

平成25年度は「植物工場」、「機能性食品」、「メディカルバイオ」、「医療福祉機器」、「電子デバイス」、「環境・エネルギー」の6分野について取り組む。

b. 事業化検討会〔JKA 補助事業〕

交流会などを通じて構築した産学官のネットワークを基に、更に事業化に特化した具体的なテーマを絞込み、このテーマに関心をもつ産学官の参加者による、事業化の可能性並びに事業化に向けての課題などを議論する検討会を開催する。

平成25年度は「医療福祉機器」、「環境・エネルギー」、「植物工場」、「電子デバイス」、「質感・色感」の5分野について取り組む。

これら一連の活動を通じた相談・助言等により、大学等の研究シーズと企業ニーズの適合を図るとともに、交流会や検討会の開催を通じて研究テーマの形成を促す。

(2) 研究開発プロジェクト推進支援事業

a. 当センターによる研究開発支援（新産業創出研究会）

シーズ・ニーズの発掘事業や、検討会などを通じて出てきたテーマを含め、当センターは研究テーマを公募し、研究開発に関する資金面等の支援を行う。

応募してきた研究テーマを評価の上支援するテーマを選定し、「新産業創出研究会」を組織する。

平成25年度は、15件程度のテーマの採択を行う。

b. 国の委託事業を活用した実用化研究開発支援（管理法人としての支援）

国の研究開発委託事業に対し、当センターに管理法人としての支援を希望する企業等を公募・選定する。選定したプロジェクトについて、当センターが管理法人となり国に応募し受託を目指す。

平成25年度は、平成24年度からの継続1テーマに加え、1テーマ以上の受託を目指す。

c. 研究開発成果の事業化推進（国プロフォローアップ委員会）

国の実用化研究開発支援事業を終了したプロジェクトについて、引続き補完研究を実施する。その間、当センターによる実用化・事業化推進支援を行う。

平成25年度は4件の実用化・事業化推進支援を実施する。

d. 研究開発成果の普及（ビジネスマッチング交流会）

「新産業創出研究会」や「国の実用化研究開発事業」で得られた成果については、広く普及させることを目的として、一般公開で研究成果報告会を開催する。

3. 事業化促進支援事業【公3】

（1）事業化支援事業

a. 事業化プロジェクト

研究開発段階を終了した有望な案件について、専門家派遣等による指導・助言を行い、事業化促進を支援する。

（2）技術事業化評価事業

a. 技術事業化評価事業の推進（金融機関との連携）

中小企業が行う新商品開発、新事業展開について、外部委託した専門機関からの評価をベースに、技術的目利きを主体とした事業化評価を実施し、金融機関と連携し当該新事業等の事業化を促進する。

平成25年度は、1件以上の評価を目指す。

4. 情報発信・啓発事業【公4】

（1）情報発信事業

当センターが実施している活動の内容、状況あるいは成果等が、社会で活用していただけるよう、ホームページへの掲載、会報への掲載・配布、成果物の展示会への出展等により広く一般に周知するとともに、当センターの実施行事あるいは連携団体等からの行事情報をメルマガに掲載して発信する。

平成25年度は以下の施策に取り組む。

- ・ マスコミへの情報発信と対話活動の充実。
- ・ ホームページを活用した事業活動情報の積極的発信。
- ・ メルマガを活用した連携先・関係団体情報の積極的発信。
- ・ 会報を活用した活動の成果物の積極的発信。

(2) 啓発事業 [JKA 補助事業]

最先端の技術動向等の紹介及び地域の経済・社会の活性化に繋がる様々な話題の提供による産業活性化、地域振興を目的とした講演会等を、一般公開で開催し意識の啓発を行う。

平成25年度は以下の施策に取り組む。

- ・ 産業創出講演会の開催
- ・ 企業見学・情報交換会の開催

5. 表彰事業【公5】

(1) 公設試験研究機関功績者表彰事業

中国地域の鋳工業技術関係公設試験研究機関に所属する職員を対象に、研究者等の志気高揚を図ることにより地域の技術水準の向上に資することを目的として、学術、産業の発展に顕著な功績を挙げた者を表彰する。

以 上